# 令和4年度浦安市青少年問題協議会議事録(要旨)

# 1. 開催日時

令和5年1月31日(火)午前10時00分~午前11時30分

# 2. 開催場所

浦安市役所 4階 S2~4会議室

# 3. 出席者

(1)委員

内田悦嗣会長、石黒真平委員、小林章宏委員、坂田雅則委員、藤田朗委員、 笠井和枝委員、榎本俊夫委員、日暮一正委員、塩谷祐司委員、舘里枝委員、 高木一郎委員、鈴木忠吉委員、野崎雄大委員、丸山恵美子委員、増田丈巳委員、 高梨誠二委員

(2) 説明者及び事務局

浦安警察署 生活安全課 岡田課長 教育委員会 生涯学習部 青少年センター 北嶋所長、佐々木 教育委員会 教育総務部 指導課 鈴木主幹、矢作 健康こども部 青少年課 飯塚課長 三室課長補佐、湊、中島、椿山

# 4. 次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議題・報告事項
  - 議題1. 令和4年中における少年非行等の状況について
  - 議題2. 青少年センターの補導・相談状況について
  - 議題3. ネットパトロールについて

議題4. いじめ・不登校等の現状について

- (4) その他
- (5) 閉会

#### 5. 議事概要

# 議題1 令和4年中における少年非行等の状況について

○説明者:浦安警察署 生活安全課

令和4年中における少年非行等の状況について、資料に基づき非行少年等の 検挙及び補導人員、また刑法犯少年検挙の状況及びその構成比等の説明を行っ た。

#### ○質疑応答

委員: ぐ犯少年の説明で「その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、 又は刑罰法令に触れる行為をするおそれがある少年」とある。誰がど のように判断しているのか。また、その後の観察等はどのように行っ ているのか。

説明者: 典型的な事例は、補導を繰り返す少年や家庭からの通報により、警察署が把握し、状況に応じて検察庁へ送致し認知する。その後、裁判所の判断の結果によっては、鑑別所へ収容となる。そこで、少年の鑑別を行い、生活環境等を見極め、善導していくことになる。

委員: 浦安警察署管轄の検挙数や補導数については、市内在住の少年の行為 なのか。この中には、市外在住の少年の行為が含まれているのか。数 字の割合を教えてほしい。

説明者:警察署で把握しているのは、管轄内での検挙数となっており、すべて が市内在住の少年の行為ではない。少年の住所地に特化した統計を算 出することは困難な状況となっている。

会長 : 他市で罪を犯した少年は、学校側に連絡は入っているか。

委員:最近では、そのような児童はいないと聞いている。

会長:浦安市は都心に近いので、市外の繁華街で補導された少年に対してどのような対応ができるか大切な問題である。また、ソーシャルネットワークサービス(以下、「SNS」とする。)を利用した誘い出しなど、少年の行動範囲が広域的になる場合もある。浦安市だけで完結しないことも多いため、今後の課題としてとらえていただきたい。

委員:現在の保護状況については、少年3名を保護観察し、少年2名(内1名は18歳以上の特定少年)が少年院に入っている。これらについては、どこで罪を犯したかは把握できていない。

## 議題2 青少年センターの補導・相談状況について

○説明者:教育委員会 生涯学習部 青少年センター 青少年センターの補導・相談状況について、資料に基づき市内パトロール実 績や補導状況、相談状況等の説明を行った。

# ○質疑応答

会長: 相談状況において、「受理件数 36 件」と「相談回数 84 件」で件数が 違う理由は何かあるのか。

説明者:「受理件数」は新規の件数となっており、「相談回数」は継続して相談に来ている回数を記載している。

会長:「受理件数」と「相談回数」に関して、数値の差がわかりにくいため、 今後の資料については、工夫をお願いしたい。また、「相談者別」及 び「連携集計」についての見方を教えてほしい。

説明者:相談者の属性を示した表となっている。数値については、相談内容に 対する主な相手方に集計しており、例えば、母親だけ来た場合は「母親」、母親と本人が来た場合には「本人」に計上している。また、「連携」については、こども家庭支援センターなどの機関から連絡が来た場合に計上している。

会長:「相談者別」及び「連携集計」についても、わかりやすい工夫をお願いしたい。

委員 : 不登校の子どもを教育委員会へどのようにつなげているのか

説明者:義務教育までの学校教育に関する内容があれば、教育委員会指導課に情報提供している。その後、指導課で判断し、学校へ連絡してもらっている。市内の高校であれば、高校へ連絡している。また、障害などの場合は市の機関と連携をしている。

### 議題3 ネットパトロールについて

○説明者:教育委員会 生涯学習部 青少年センター 青少年センターのネットパトロールについて、資料に基づき実績や状況等の 説明を行った。

# ○質疑応答

委員:ネットパトロールの実施頻度を教えてほしい。

説明者:学校毎に月1回以上行っている。

委員: リスクレベル外が 182 件となっているが、その処理はどのようにして

いるのか。

説明者:個人が特定できる場合は、指導課と連携し学校へ連絡している。

委員:特定できない場合は、どのような対応をしているのか。

説明者:個人が特定できない場合は、具体的な対応ができないため、観察を続

けることとしている。

会長: SNS については、Twitterや Instagram、YouTube が挙げられているが、 その他にも、知っているだけで60以上ある。このような状況からす ると、ネットパトロールで発見できないもの、把握できないものも数 多くある。子どもが加害者や被害者にならないためにも、インターネ ットを安全に使えるように、ネットリテラシーを教育していく必要が ある。

委員:教育委員会としては、予防教育を行っていくしかないと考えている。 また、専門的な内容になってくるので、教員だけが対応するのではな く、外部の講師をお願いすることも必要だと考えている。

委員 :普段から中学生と高校生と接している立場として、伝えたい事例が2点ある。1点目は「公式アカウント詐欺」で、公式と謳って信用させ、子ども達から個人情報を多く引き出そうとすることがある。また、「当選金詐欺」で個人情報を引き出す手口も多く見受けられる。このように、子ども達が安易に個人情報を外に出してしまう事例がある。2点目は、子ども達はLINEの使用方法を自己流で行っているため、いじめが発生している。SNSやインターネットを使うためには、どのようなルールが必要なのか、学校単位ではなく、市全体としての方針が必要であり、市、学校、家庭の全体で取り組まなければならないと感じている。

会長: SNSを使ったいじめなどが無くなるように、方向性を市全体で示していきたい。

### 議題4 いじめ・不登校等の現状について

○説明者:教育委員会 教育総務部 指導課

いじめ・不登校等の現状について、資料に基づきいじめの認知率及び解消率、 不登校人数等の説明を行った。

# ○質疑応答

委員:いじめ、不登校の問題は学校関係者も悩んでおり、学校だけの問題

なのか、どこに要因があるのか、委員の意見を聞きたい。

委員:どれくらいの休みで不登校と位置付けているのか。

説明者:年間で30日以上の欠席で不登校となる。

委員:いじめに関して、浦安市で件数が多い理由は、軽度の案件も初期の 段階で把握しているということは理解できた。しかし、この件数が 重大事案なのか軽度なのか見分けがつきにくい。難しいと思うが重 大性によって、仕分けできるようになるとよい。正確な状況を把握 できる仕組みが、国等で検討がなされているか教えてほしい。

委員:いじめの調査について、他市では年に2回程度だが、本市は4回以上実施している。また、子どもがいじめと感じたものは全ていじめとして積極的にとらえていく方針でおこなっており、結果、数値が増えている。特に、本市においては、低学年がいじめとしてとらえる状況が多くある。なお、この調査で確認した内容については、すべて担任が状況確認しており、早期発見と早期対応をおこなっている。

委員:心療内科の一般的な臨床状況では、心の病を抱えている子どもを持つ保護者や、教員の受診が増加傾向と感じている。特に教員とヒアリングを行うと、非常に苛酷な労働状況であることがわかる。そのような状況は、周囲にいるすべての教員が同じであるため、誰にも頼れない状況となり、孤立感を更に深めてしまう。このように、教員が疲弊してしまっているがゆえに、個別の関わりが必要な子どもに対応する余裕がなくなっている可能性もあり、いじめや不登校につながるのではないかと感じている。

委員:いじめは、寂しさや家庭問題などから発生することもあると思う。いじめている側が理解することは難しいと思うが、やられている子どもの心理をなんとか理解させたい。いじめの撲滅に向けて、学校が早期に認知し対応していることは大変ありがたい。しかし、教員はこれまで学んだことのない内容を指導しなければならないことがあるなど、担う業務の範囲が広がってきている。また、部活動の対応もあり、疲弊してしまっている。これは、市、教育委員会だけでなく、国や県とも協力していかなければならない問題である。環境がよくなるように努めていきたい。

委員: 現場の声としては、やはり教員数の増加が望ましい。また、現在、 浦安市では各学校にスクールライフカウンセラーを配置しており、 不登校や別室登校の児童に寄り添っている。コロナ禍で制限されて いた活動が、少しずつできるようになる中で、状況についていけな い子どももいるように思える。

委員:子どもを持つ親の立場として感じたことは、大人がイライラしていると、子どもに悪影響を与えてしまう。特に教育の現場で教員が疲弊しイライラすると、子どもも疲弊してしまう。疲弊した子どもは、勉強もつまらなくなってしまい、いじめや不登校の問題が発生する。教員も子どもも疲弊しないように、市全体で子どもを大切にする取り組みをお願いしたい。

会長 : 本日の報告事項については、全てが相互に関わりがあるものである。 いじめが発生し、被害にあっている子どもは、家や学校に居づらくな り、徘徊などの問題が起きる。また、SNSを使用した誹謗中傷や犯 罪行為に巻き込まれる可能性もある。こうした、青少年の問題は、市、 学校、家庭が単体で取り組むだけではなく、市全体が連携し取り組ん でいかなければならないと改めて強く感じた。

以上で、令和4年度青少年問題協議会は閉会した。